

(各戸案内資料)

令和3年9月27日

雑誌類収集の再開について

－ 令和3年10月より実施 －

株式会社 アールイー新日本

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、家庭有価資源のリサイクル活動にご理解とご協力をいただき、ありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、皆様もご存知の通り、新型コロナウイルス感染症が社会に大きな影響を及ぼし令和2年5月5日より長期間雑紙の収集を中断しておりましたが、長く続くコロナ渦なりに古紙市況も落ち着きを取り戻し古紙問屋の受け入れが安定した状況になってまいりましたので雑紙類の収集を再開する事と致しました。

従いまして、令和3年10月より雑紙類の収集を再開致します。

皆様には、長い間大変ご迷惑をおかけ致しました、

「令和3年10月より雑紙類を有価資源として搬出再開」

に、ご協力賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

(代表者様補足説明について)

① 雑紙の現状について

コロナウイルスの影響が解消された訳ではございませんが長く続くコロナ渦なりに古紙市況も落ち着きを取り戻し古紙問屋の受け入れが安定的に再開された状況です。

② 古紙の動向について

日本の古紙は他国の古紙に比べ混入物が少なくよく選別されているので、品質が良く安定している事から需要が高まり市況の価格も上向き加減となっております。今すぐに利益還元額を上方修正することは難しいのですが、今後の状況次第で還元価格の変更や臨時のボーナス還元を検討しております。

③ 収集について

10月より雑紙類を収集いたします。

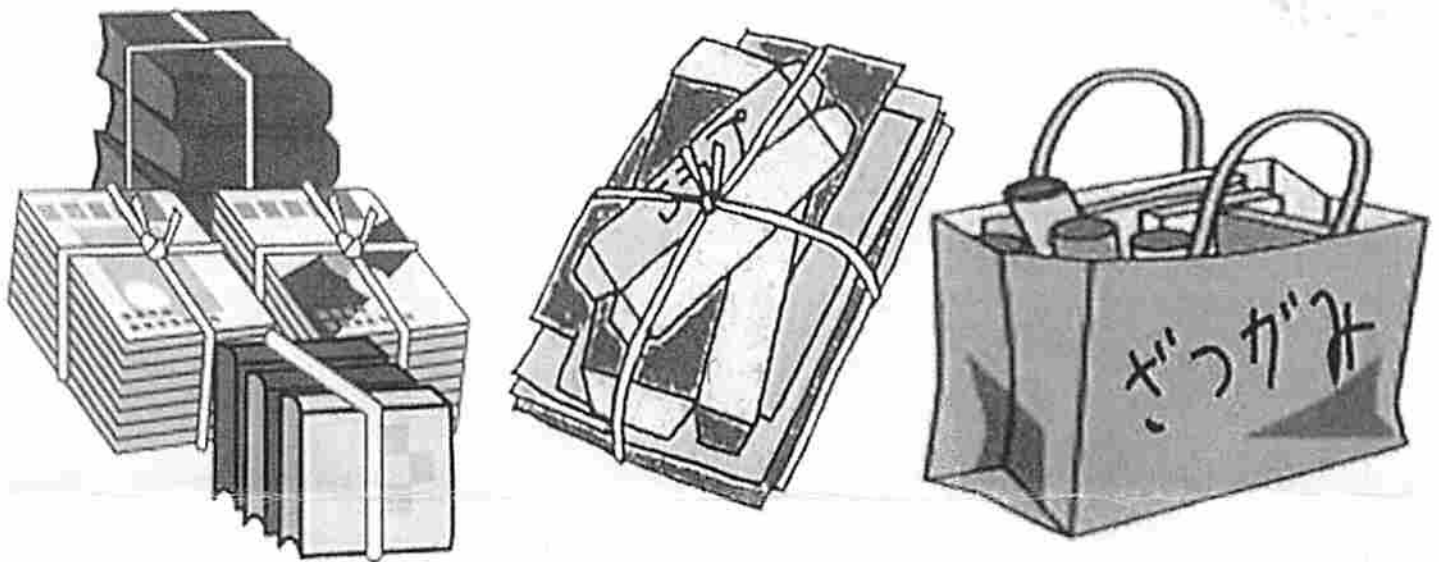
収集品目は 新聞、雑紙、缶類の3種類です

④ 皆様への周知について（回覧、掲示、BOX貼り付け等）

別紙の「お知らせ広告・回覧用資料」にて、皆様にご周知いただけますと幸いです。

〈雑紙類の収集再開について〉

雑紙類の収集を10月から再開致します。有価資源収集の対象として搬出してください。



10月から町内の有価資源の日に
新聞や缶類と同様

(第__と第__の__曜日)に搬出してください